

国勢調査は

国内に住むすべての人・世帯が調査対象です

市内の福祉施設などに入居している方や病院に入院中の方、長期間自宅を離れて市内に滞在している方も調査の対象になります。回答までの流れが一般世帯と異なる場合がありますので、調査員や関係者の指示により回答いただきますようお願いいたします。



世帯ごとにご回答ください



国勢調査は回答の義務があります。

正確な統計を作成するため、「統計法」にて、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。

国勢調査は5年ごとに行われる国の最も重要な統計調査であり、令和2年10月1日現在で行われる国勢調査は、大正9年を第1回として21回目に当たり、実施100年の節目を迎えます。

調査の結果は市区町村の行政経費として必要な地方交付税を公平に分配するための基礎資料や福祉施策、雇用施策、防災対策、都市整備計画などの各種行政施策に欠くことのできない資料として利用されています。そのほか、流通計画や店舗の配置計画など、民間企業でも国勢調査の結果が利用されるなど、私たちの生活に身近な極めて重要な統計調査となります。

調査員をはじめとした調査関係者が、調査で知り得た秘密を他に漏らしたり、統計以外の目的（徴税など）に回答いただいた内容を使用することはありません。これらについても「統計法」によって定められていますので、ありのままをご回答ください。

なお、従来の国勢調査では、調査員が各家庭に訪問し、対面で調査の説明をしていましたが、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、原則、インターホン越しで説明を行い、郵便受けに投かんするなどして調査書類を配布します。9月14日(月)頃から随時訪問しますので、国勢調査の円滑な実施にご協力をお願いします。

国勢調査をよそおった詐欺や不審な調査にご注意ください！



- 国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号をお聞きすることはありません。
- 国勢調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メール・ウェブサイトなどにご注意ください。不審に思った際には、すみやかに市へご連絡ください。
- 調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

調査書類の受け取りから回答まで (9月14日～) ※一般世帯の場合

～9/24頃
まで

調査書類を全世帯に順次配布します

調査員証を携帯した調査員が各家庭を訪問します。国勢調査であることを伝えた後、世帯員数や世帯の状況に応じて調査書類の入った封筒を郵便受けに投かんしますので、ご確認ください。

- 「生計が別または居住部分が独立している」場合や「友人とルームシェアをしている」場合などは別世帯として扱います。調査書類の入った封筒を世帯数分お渡ししますので、調査員に漏れなくお伝えください。
- 調査票1枚につき4人まで記入できます。世帯の人数が5人以上の場合、調査票を複数お渡しします。

※何度か訪問してもご不在だった場合、郵便受けに調査票の入った封筒を投函しますので、内容をご確認のうえご回答ください。

調査書類を正しく配布・回収するため、下記について質問する場合があります。

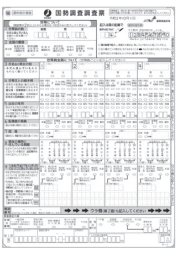
- ①世帯の数
2世帯以上の場合には別々の調査書類を用いて回答します。
- ②ふだん住んでいる世帯員の数
住民票を移していないが、ともに住んでいる方など、調査票に記入する必要がある方がいる場合があります。
- ③提出方法の希望
インターネットまたは郵送、調査員回収により回答できます。



配布する調査書類の封筒には、①～④の書類が入っています

郵送または調査員回収により、紙の調査票で回答する場合に使用

①紙の調査票 (1枚につき4人まで回答可能)



- ▶鉛筆またはシャープペンシルで記入してください。
- ▶調査票は両面、全16問となっていますので、記入漏れのないようにご回答ください。記入漏れがある場合、内容確認のご連絡をする場合があります。

②郵送提出用封筒



- ▶宛先は、「新東京郵便局私書箱85号令和2年国勢調査調査事務局行」となっています。
- ▶調査員が回収する場合も使用できます。

※調査期日の10月1日以降に提出いただきますようお願いいたします。

インターネットで回答する場合に使用

③インターネット回答利用ガイド (再発行不可)



- ▶自身の所有するパソコンやスマートフォンなどから「国勢調査オンライン」へアクセスし、記載されているIDとアクセスキーを入力すると回答ページへ進みます。
- ▶1つのIDにつき、1世帯9人まで回答できます。
- ▶9月14日から回答できますが、内容の修正がある場合、10月7日までに修正いただきますようお願いいたします。

24時間いつでも回答できます!



④調査票の記入のしかた

- ▶回答の際には必ず確認し、正確に回答いただきますようお願いいたします。



10月7日(水)までにご回答ください。
この日までに回答が確認できなかった場合、調査員が再訪問させていただきます。

問【調査票の回答内容に関すること】国勢調査コールセンターTel 0570-07-2020 (毎日 8:00～21:00)
【調査書類の配布・回収に関すること、その他】国勢調査砂川市実施本部Tel 54-2121 (平日 8:30～17:15)